(参考模式2)

事前点検シート

1 本本王画相	山梨県・南アルプス市	中		
計画期間東海湖	H22 ~H23 H22 ~H23	総事業費(交付金)		60,000丰円(30,000丰円)
1 計画全体について				
	断	3	チェック機	判 所 板 档
目標及び事業活用活 定住等及び地域間交 第定する基本方針と通	性化計画目標が、J 流の促進に関するJ f合しているか	目標及び事業活用活性化計画目標が、農山流村の活性化のための 定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が 策定する基本方針と適合しているか	0	農業用用排水施設等の整備・保全により生産条件が整備され、機能が確保された農地を確保することにより農家の減少を抑制し定住を図ることとしており、法律及び基本方針と適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画・ 度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	製版現地域整備計画 に強滞液場動動 で調整液は である。 である。	市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定撤港漁場整備事業計画その地名種間運制度・簡策との連携、配慮、調和等が図られているか	0	南アルブス市総合計画・建設計画及び土地改良事業計画に位置づけられている。
活性化計画及び交付3 た地域住民等の合意別	は映事業別概要は 多成を基礎としたも	活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	0	地区要望を基に計画したため事業区域受益者同意率合意は、100%(125/125)得られている。
事業の推進体制は確立されているか	なされているか		0	市を中心にして、南アルブス市権形地区(曲輪田・上宮地)の区長及び水利組合長を核に事業を行う予定である。
目標及び事業活用活ているか	生化計画目標と事]	目様及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	0	展業用用排水施設等の整備・保全により条件整備され機能が確保される農地の面積を14.6haにし、離農者の抑制や定住の促進を目指すことにより、法第5条第2項第3号イで整合性が確保されている
計画朔間·実施朔閒は適切か	適切か		0	実施期間は、華集量・事業費から判断して2年間が適切である。
交付金要望額は交付降か	夏度額(專業費×交	交付金要望額は交付限度額(專業費×交付額算定交付率)の範囲内 か	0	60,000,000円*50%=30,000,000円(交付限度額)≤30,000,000円(交付金要單額)

۲
_
C
17
#
帯
a.
Ę

判断极地	自力又は他の助成からの切り替えでない新規事業である。	駿当なし
チェック権	ı	I
四 聲	自力者しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本文付金に切り替えて交付対象とするものでないか	境改業等者しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか、

おご業庫	上のものであるか	0	
_	事業による効果の発現は確実に見込まれるか	E	
	費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の薬艦について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長週知)により適切に行われているか)	0	平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知(平成19年3月28日付け18企第1596号農林水産省農村振興局通知)により土地改良事業費用対効果分析に関する基本指針に基づき算定を行っている。
	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	0	経済効果算定資料(1)総費用便益及び所得償還率の総括の総費用総便益比は1、21であり、1、0以上である。
事業内容、事業 満たしているか	等業実施主体等については実施要補等に定める要件等をいるか	0	事業内容は、実施要綱第3第1項(1)交付対象事業の(1)にある別表において(1)生産基盤及び施設の整備の事業名欄にある基盤整備に該当している。事業実施主体は、同表の事業実施主体欄にある市町村に該当する。
をコイロ	個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか	0	受益者は125人と多数であり、市が事業実施主体となって実施するものであるため、個人に対する交付ではない。また、完成後は市有財産として管理するので目的外使用の恐れはない。
衝撃等の	施設等の利活用の見通し等は適正か		
	地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り 込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	4	製当なし
	近隣市町村の類似施散等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	1	製当なし
	利用対象者、利用時期など施設の利用移聴を検討しているか	l i	放当なし
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか		被当なし
卓莱青禄	事業養積算等は適正か		
	過大な積算としていないか	0	農林水産省農村振興局監修の土地改良事業計画設計基準等により設計・積算したものであり、適切な事業費となっている。。
	建設・整備コストの低減に努めているか	0	他事業により発生した資材を再利用するなど、コスト縮減を図っている。
	野帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用 性の高いものを交付対象としていないか)	1	製当ない
	電品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対 象としていないか)	0	備品は交付対象としていない。
整備予定 置目的か	整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設 電目的から勘束して適正か	0	現地調査し施設整備の利便性等を確認・検討を行い適切と認められる。
施設用地	施設用地が確保されている又は確保される見通しがついているか	0	現在の市所有の用悪水路内及び私有地を買収して設置する予定であり、土地所有者との事前協議において買収の内閣を得ており、整備予定のH22年10月までには、売買契約をする見通しがついている。

事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分 検討され、適正な資金関連計画と償還計画が策定されているか	0	市負担分の財源確保について、市財政課と開整済み。また、地元負担金徴収については、全体専業費の1%を徴収する予定であり受益者に説明済みである。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか		
維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金 は検討済みか)	0	市が定める管理規定に基づき、櫛形地区の行政区長・班長を中心に事業受益者にて管理する予定である。
収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。 また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっ ているか	0	収支を伴う施設ではない。
他の尊業との合体施行等の場合、事業費の投分等が適正に行われて いるか	0	他の事業との合体施工等を行うものではない。

|注1 項目について酸当が無い場合はチェック欄に「--|を記入すること。 2 専前点検シートは、公教するものとする。判断の根拠となった資料についてもあわせて公教するものとする。